



公益社団法人 日本生化学会
第 60 回 定時総会議事録



日時：2022 年 11 月 10 日（木）12：20～13：10

場所：名古屋国際会議場 第 4 会場（234）（愛知県名古屋市熱田区熱田西町 1-1）

代議員数：164 名（2/3：109 名）

出席数（委任状数）合計：63 名（70 名）合計 133 名

出席役員： 会長 一條秀憲

副会長 水島昇、横溝岳彦

常務理事 今本尚子、岩井一宏、門松健治、胡桃坂仁志、中山和久、
深水昭吉

理事 伊藤孝司、北村裕之、木賀大介、櫻井宏明、沢村達也、
清水律子、杉本幸彦、鈴木匡、田村正人、仁科博史

監事 菊池章、白水美香子

定刻に至り、定款第 23 条の定めにより、一條秀憲会長が議長となり、公益社団法人日本生化学会第 60 回定時総会の開会を宣した。次いで事務局より、定款の定めにより、上記の様に定足数を充たす代議員の出席が認められたので、本会は成立していることの報告があった。次いで、議長より、定款の定めに従い、水島昇、横溝岳彦両副会長の 2 名を議事録署名人に選任したい旨を諮り、満場一致でこれを可決した。続いて議案の審議に入った。

報告事項 1. 令和 4 年度事業報告の件

議長より、令和 4 年度事業報告について、配布資料に基づき説明が行われた。

第 1 号議案 令和 4 年度決算承認の件

議長より、令和 4 年度決算報告書について、配布資料に基づき説明が行われた。これに対し議長は議案を諮り、満場異議なくこれを承認した。

報告事項 2. 独立監査人の監査報告の件

議長より、令和 4 年の決算報告書は、監査の結果、法律の規定に準拠しており適正妥当に表示しているものと認めるとの報告があった。

報告事項 3. 令和 5 年度事業計画および予算の件

議長より、令和 4 年 8 月 2 日開催の第 164 回理事会で承認された令和 5 年度事業計画、並びに令和 5 年度予算書について、配布資料に基づき説明が行われた。



第2号議案 名誉会員・永年会員承認の件

議長より、宮園浩平 氏(東京大学大学院医学系研究科・教授)を名誉会員に、Carolyn R. Bertozzi 氏 (Chemistry, Engineering & Medicine for Human Health Stanford University) を海外名誉会員に推挙することが諮られ、満場異議なくこれを承認した。続いて、西島正弘 氏、入村達郎 氏(順天堂大学大学院医学研究科・客員教授) 倉光成紀 氏(大阪大学・名誉教授)、植野洋志 氏(奈良女子大学・名誉教授)、堅田利明 氏(東京大学・名誉教授/武藏野大学・名誉教授)、水野健作 氏(東北大学高度教養教育・学生支援機構 教養教育院・総長特命教授) の6名を永年会員に推挙することが諮られ、満場異議なくこれを承認した。

第3号議案 第99回(2026年)大会会頭承認の件

議長より、胡桃坂仁志 氏(東京大学定量生命科学研究所・教授)を、 第99回(2026年) 本会大会会頭に推挙することが諮られ、満場異議なくこれを承認した。

第4号議案 定款変更の承認の件

議長より、代議員および理事の、女性ならびに 50 歳以下の若手の比率を上げることを目的として、新たな枠からの理事の選出が必要であり、現行の理事数を増員す

定款 第5章 役員および会計監査人	
現行	改定
(役員の種類および定数) 第30条 この法人に、 <u>理事 20名以上 25名以内</u> 、および監事 3名以内を置く。 2 理事のうち 1名を会長、2名を副会長、6名を常務理事とする。 3 会長は法人法上の代表理事となる。 また、副会長および常務理事は、同法第91条第1項第2号の業務執行理事とする。 4 この法人に会計監査人を置く。	(役員の種類および定数) 第30条 この法人に、 <u>理事 22名以上 28名以内</u> 、および監事 3名以内を置く。

るための定款変更が諮られ、満場異議なくこれを承認した。変更箇所は下記である。

質疑応答ののち、以上をもって本総会における報告及び全議案の審議を終了したので、議長は閉会を宣した。

上記議事の経過の要領およびその結果を明らかにするため、本議事録を作成し議長及び議事録署名人がこれに署名捺印する。



令和 4 年 11 月 10 日

署名欄

議長

一條 秀憲



一條 秀憲

議事録署名人

水島 昇



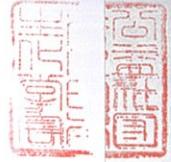
水島 昇

議事録署名人

横溝 岳彦



横溝 岳彦



丁巳